



発表項目 (行事名)	「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」令和元年度(2019年度)点検・検証に係る地域意見交換会の開催及び傍聴者の募集について											
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者										
		発表場所										
概要	<p>道では本年度、「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」の点検・検証を行うこととしており、この点検・検証を行うあたり、道民の方々から広く意見を伺うため、別添開催要領により、地域意見交換会を開催することとしました。</p> <p>また、この地域意見交換会の開催に当たり、傍聴者を募集いたします。</p> <p>1 開催日時及び会場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日時</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旭川市</td> <td>8月8日(木) 13:30~15:30</td> <td>上川総合振興局 3階入札室 (旭川市永山6条19丁目)</td> </tr> <tr> <td>帯広市</td> <td>8月19日(月) 13:30~16:00</td> <td>十勝総合振興局 4階A・B会議室 (帯広市東3条南3丁目)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 傍聴者の募集について</p> <p>地域意見交換会の傍聴を希望する方は、傍聴を希望する会場名(旭川会場又は帯広会場)、住所、氏名、職業、連絡先(電話番号・FAX番号)を記載の上、旭川会場については8月6日(火)、帯広会場については8月15日(木)までに、北海道農政部食の安全推進局食品政策課あて、郵送、ファックスまたは電子メールにて申込みをしてください。</p>			開催地	日時	会場	旭川市	8月8日(木) 13:30~15:30	上川総合振興局 3階入札室 (旭川市永山6条19丁目)	帯広市	8月19日(月) 13:30~16:00	十勝総合振興局 4階A・B会議室 (帯広市東3条南3丁目)
開催地	日時	会場										
旭川市	8月8日(木) 13:30~15:30	上川総合振興局 3階入札室 (旭川市永山6条19丁目)										
帯広市	8月19日(月) 13:30~16:00	十勝総合振興局 4階A・B会議室 (帯広市東3条南3丁目)										
参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域意見交換会の傍聴者募集はホームページにてご案内しています(<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/R01_ikenkoukankai.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/R01_ikenkoukankai.htm</a>)</li> <li>本地域意見交換会は、8月下旬に札幌市内にて開催を予定しています。こちらについては、詳細が決まりましたら改めてお知らせします。</li> </ul>											

報道(取材)に当たってのお願い	広く道民の方に周知していただくとともに、積極的な取材をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課連携・安全グループ(大脇、平野) TEL 011-231-4111 (内線27-694、27-695)		
-------------	---	--	--

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」  
令和元年度（2019年度）点検・検証に係る地域意見交換会開催要領

1 開催の目的

本年度、北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例（以下GM条例」という。）附則に基づき、GM条例及び交雑等防止措置基準の点検・検証を行うに当たり、消費者や生産者、関係機関・団体などからのご意見を伺うため、意見交換会を開催する。

2 主催

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

3 開催日時及び会場

開催地	開催日時	会場
旭川市	8月8日（木） 13:30～15:30	上川総合振興局 3階入札室 （旭川市永山6条19丁目）
帯広市	8月19日（月） 13:30～15:30	十勝総合振興局 4階A・B会議室 （帯広市東3条南3丁目）

4 内容

- (1) 遺伝子組換え作物をめぐる情勢及び北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例について（主催者からの説明）
- (2) 意見交換

5 参集範囲

- (1) 意見交換者  
消費者（消費者協会、生活協同組合など）、食品等事業者（製造・販売・外食）、農業者、農業団体、市町村など
- (2) 道  
農政部食の安全推進局食品政策課ほか関係課職員

6 傍聴者の募集

別紙「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」令和元年度（2019年度）点検・検証に係る地域意見交換会の傍聴者の募集について」により傍聴者を募集する。

7 その他

意見交換会にて出された意見については、取りまとめの上、概要を公表する。（発言者の氏名等は公表しない）。

別紙

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」令和元年度（2019年度）点検・検証に係る地域意見交換会の傍聴者募集について

令和元年7月31日  
北海道農政部食の安全推進局食品政策課

北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の点検・検証に係る地域意見交換会を開催しますので、傍聴を希望する方は次の方法に従って応募してください。

記

1 開催日時及び会場

開催地	開催日時	会場
旭川市	8月8日（木） 13:30～15:30	上川総合振興局 3階入札室 （旭川市永山6条19丁目）
帯広市	8月19日（月） 13:30～15:30	十勝総合振興局 4階A・B会議室 （帯広市東3条南3丁目）

2 内容

(1) 遺伝子組換え作物をめぐる情勢及び北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例について（主催者からの説明）

(2) 意見交換

3 傍聴者の募集

(1) 応募方法

傍聴を希望する方は、「地域意見交換会の傍聴希望」と明記し、傍聴を希望する会場名（旭川会場又は帯広会場）、住所、氏名、職業、連絡先（電話番号・FAX番号）を記載の上、郵便、FAX又は電子メールにより、下記の申込先に御応募ください。

なお、電話による申込みは受け付けておりません。

(2) 締切

旭川会場 令和元年（2019年）8月6日（火）必着

帯広会場 令和元年（2019年）8月15日（木）必着

(3) 募集人数 各10名

4 傍聴者の決定

傍聴の申込みが多数の場合には、先着順により傍聴者を決定します。傍聴者の方には入場券を送付いたしますので、受付の際に入場券をご提出ください。

5 留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

(1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。

(2) 会場内では、飲食及び喫煙などはできません。

(3) 会場内では、ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの装着などの行為はできません。

(4) 会場内では、写真撮影、録画、録音等はできません。

(5) 会議の秩序を乱したり、議事進行を妨害するようなことはできません。

(6) 傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。

(7) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

[ お問い合わせ・お申込み先 ]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課連携・安全グループ 担当者：大脇、平野

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-231-4111〔内線27-695〕 / FAX：011-232-7334

E-mail：shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

ホームページ：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/R01\_ikenkoukankai.htm